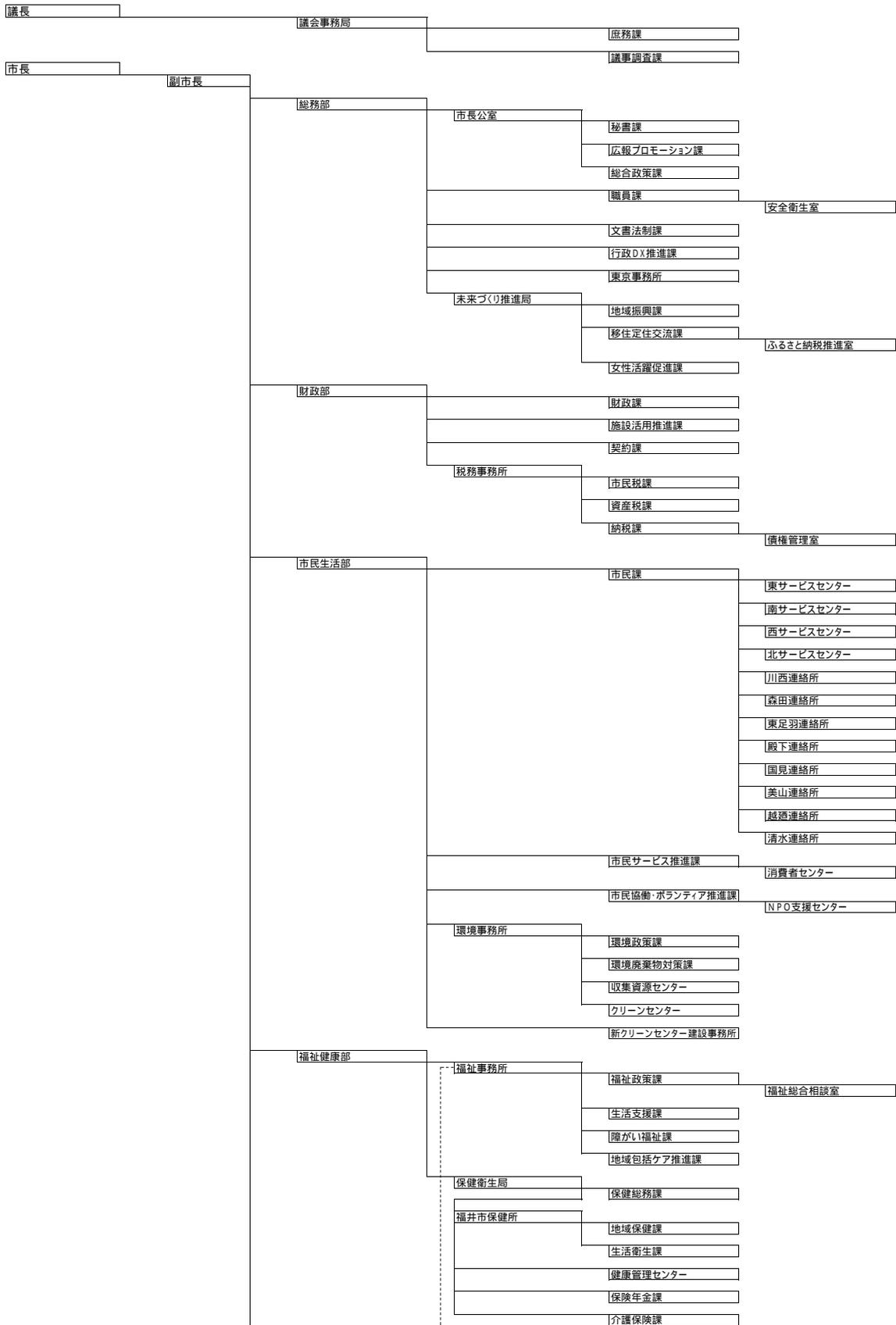
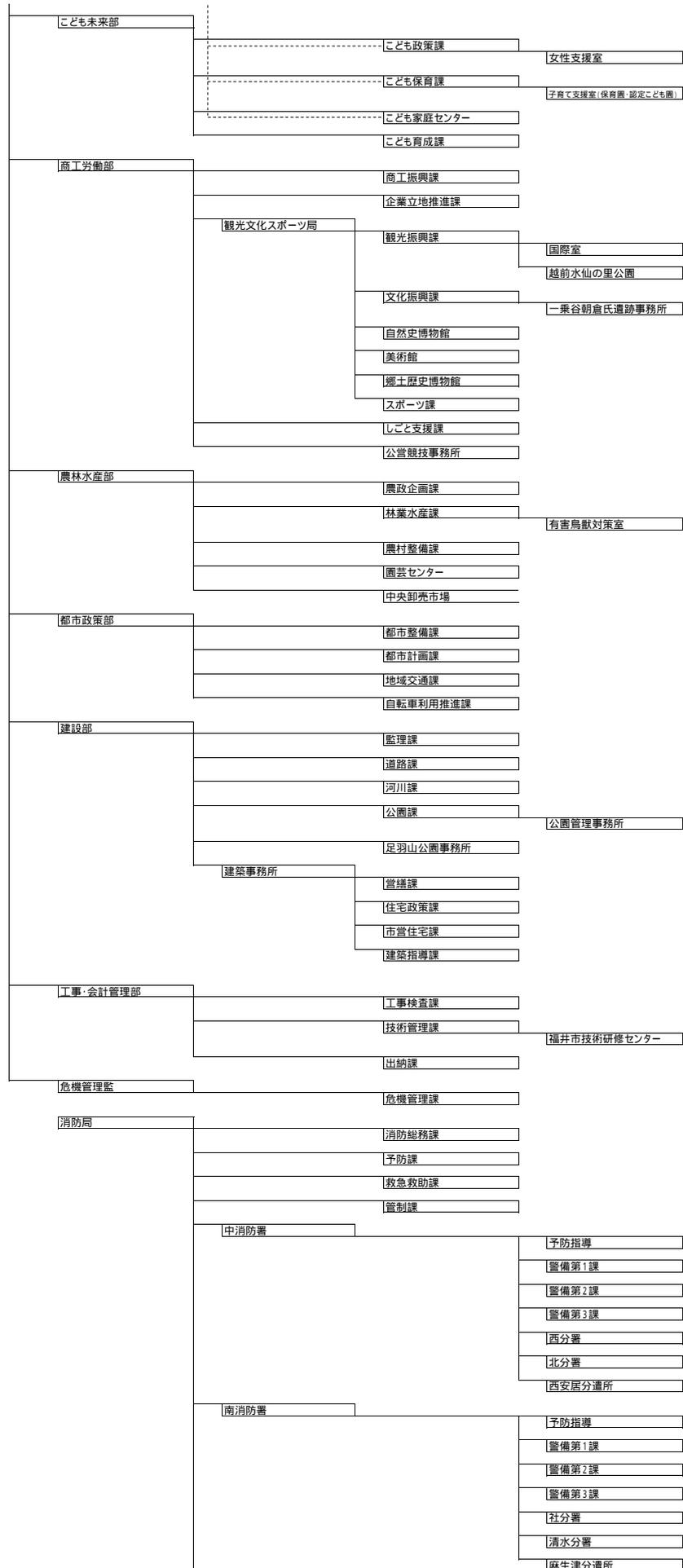
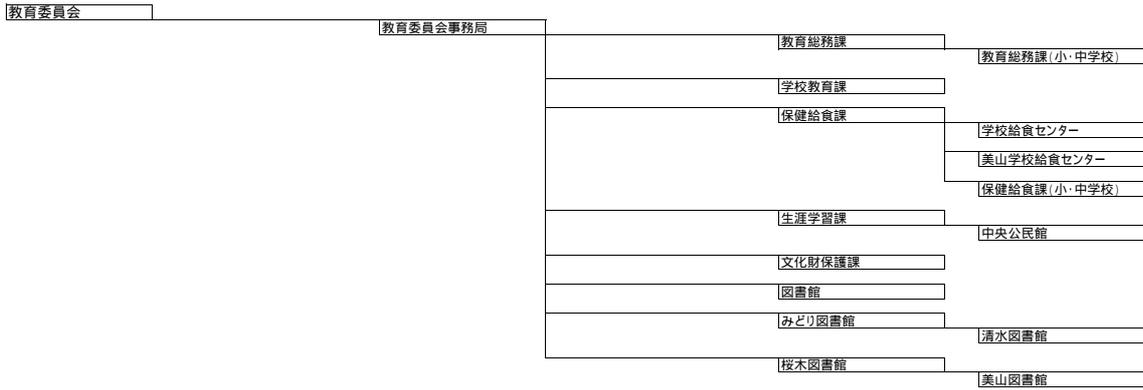
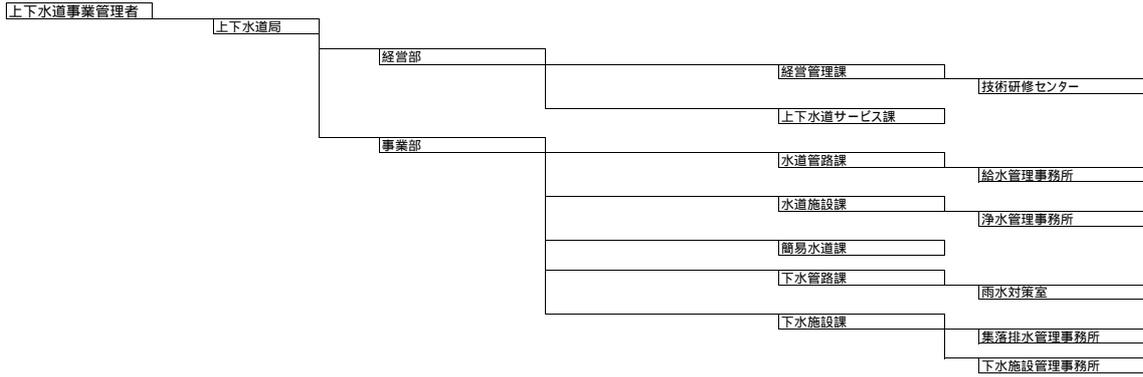
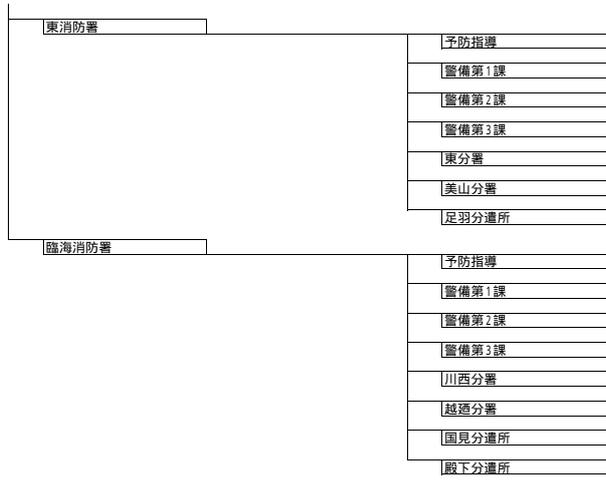


行政組織機構図 (R6.4.1)







監査委員 監査事務局

選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局

農業委員会 農業委員会事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

歴代三役

1 歴代市長

代	氏名	期間	代	氏名	期間
1	鈴木準道	明22.5 ~ 28.1	10	熊谷太三郎	昭20.10 ~ 34.5
2	渡辺弘	28.4 ~ 34.7	11	坪川信三	34.5 ~ 38.5
3	東郷龍雄	34.9 ~ 40.9	12	島田博道	38.5 ~ 49.3
4	山品捨録	40.10 ~ 大9.8	13	大武幸夫	49.5 ~ 平6.1
5	武内徹	大10.6 ~ 15.8	14	酒井哲夫	平6.3 ~ 18.3
6	永井環	15.8 ~ 昭5.8	15	坂川優	18.3 ~ 19.10
7	大月齊庵	昭5.11 ~ 10.1	16	東村新一	19.12 ~ 令5.12
8	斉藤直橘	10.7 ~ 16.8	17	西行茂	令5.12 ~
9	落合慶四郎	16.9 ~ 20.9			

2 歴代助役・副市長

代	氏名	期間	代	氏名	期間
1	牧野四郎	明22.6 ~ 26.7	15	藤田善男	昭34.5 ~ 42.5
2	山品捨録	26.7 ~ 26.8	16	山際喜一	42.6 ~ 50.6
3	野中樵夫	27.2 ~ 28.2	17	横田一二	50.6 ~ 58.6
4	松村志計里	28.2 ~ 34.7	18	山本務	58.6 ~ 平7.3
5	山品捨録	32.7 ~ 34.7	19	清水彰一	平7.4 ~ 11.3
6	塚原儀三郎	34.8 ~ 40.4	20	奈良一機	11.4 ~ 18.3
7	三沢敬太	40.4 ~ 大6.4	21	笠松泰夫	11.4 ~ 14.3
8	山下林樹	大6.10 ~ 10.9	22	東村新一	18.4 ~ 19.11
9	野村外来雄	11.2 ~ 15.2	23	吹矢清和	20.2 ~ 24.7
10	清田栄治	昭2.6 ~ 5.3	24	山田義彦	24.4 ~ 令2.3
11	石野庄次郎	5.2 ~ 13.12	25	清水正明	24.8 ~ 28.8
12	関市太郎	13.1 ~ 17.9	26	西行茂	28.8 ~ 令5.9
13	水間尹夫	14.4 ~ 21.11	27	小寺正樹	令6.1 ~
14	北川正一	22.5 ~ 33.7			

3 歴代収入役

代	氏名	期間	代	氏名	期間
1	杉山敬介	明22.7 ~ 29.7	10	田島正忠	昭44.12 ~ 48.12
2	吉田千倉	29.8 ~ 32.8	11	小嶋龍美	48.12 ~ 52.3
3	早瀬正二	32.8 ~ 大3.3	12	東郷主馬	52.5 ~ 60.4
4	山下林樹	大3.4 ~ 6.10	13	玉村重信	60.6 ~ 平元.6
5	熊川知之	6.11 ~ 昭4.11	14	岡本岩男	平元.6 ~ 5.3
6	牧野繁雄	昭4.11 ~ 14.4	15	服部博秋	5.3 ~ 9.3
7	古市定吉	14.4 ~ 28.8	16	花山豪	9.3 ~ 13.3
8	馬来田善充	28.12 ~ 40.12	17	堀江廣海	13.3 ~ 17.3
9	田村十弥雄	40.12 ~ 44.12			

特 別 職 職 員

(令和6年7月1日現在)

職 名	氏 名	選 任 期 日	任 期	任 期 満 了	
市 長	西 行 茂	令 5 . 12 . 23	4 年	9 . 12 . 22	
副 市 長	小 寺 正 樹	令 6 . 1 . 22	4 年	10 . 1 . 21	
上下水道事業管理者	前 田 和 宏	令 2 . 8 . 10	4 年	6 . 8 . 9	
教 育 委 員 会	教 育 長	吉 川 雄 二	令 5 . 6 . 27	3 年	8 . 6 . 26
	委 員	春 木 伸 一	令 2 . 12 . 22	4 年	6 . 12 . 21
		多 田 和 博	令 3 . 12 . 24	4 年	7 . 12 . 23
		宮 郷 美千代	令 5 . 12 . 18	4 年	9 . 12 . 17
		粟 原 知 子	令 4 . 10 . 1	4 年	8 . 9 . 30
監 査 委 員	常 勤	浅 野 信 也	令 3 . 6 . 30	4 年	7 . 6 . 29
	識 見 選 任	堀 田 宏 憲	令 5 . 9 . 22	4 年	9 . 9 . 21
	議 会 選 任	津 田 かおり	令 6 . 5 . 14	議員の任期	
		漆 崎 與	令 6 . 5 . 14	議員の任期	
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	藤 井 健 夫	令 3 . 3 . 26	4 年	7 . 3 . 25	
	小 林 範 雄	令 3 . 3 . 26	4 年	7 . 3 . 25	
	出 見 隆 文	令 3 . 3 . 26	4 年	7 . 3 . 25	
	岩 永 佳代子	令 3 . 3 . 26	4 年	7 . 3 . 25	
公 平 委 員 会 委 員	金 井 亨	令 4 . 10 . 1	4 年	8 . 9 . 30	
	中 川 美津恵	令 5 . 10 . 2	4 年	9 . 10 . 1	
	清 水 則 明	令 3 . 12 . 24	4 年	7 . 12 . 23	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	増 田 健 治	令 3 . 10 . 1	3 年	6 . 9 . 30	
	勝 田 輝	令 4 . 12 . 22	3 年	7 . 12 . 21	
	宮 田 貴代美	令 6 . 4 . 1	3 年	9 . 3 . 31	

給 与 ・ 報 酬

(令和6年4月1日現在)

職 名		基 礎	支 払 額	職 名		基 礎	支 払 額
市 長		月	1,058,000円	公平委員会委員	委員 長員	日	17,000
副 市 長		"	874,000	委 委	員 員	"	16,000
上下水道事業管理者		"	740,000	固定資産評価 審査委員会委員	委 員 長員	日	17,000
教 育 長		"	740,000	委 委	員 員	"	16,000
教育委員会 委 員	委 員	"	71,000				
監 査 委 員	常 勤	"	548,000	農 業 委 員 会 委 員	会 長 会 長 職 務 代 理 者 委 員	月 " "	75,000 45,000 34,000
	見 選 任	"	165,000				
	議 会 選 任	"	33,000				
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	委 員 長員	"	60,000				
	委 委	"	48,000				

職 員 数

1 所属別職員数

(令和6年4月1日現在)

所属区分	定数	職 員		合計
		消防吏員以外	消防吏員	
市長事務部局	1,551人	1,498人	2人	1,500人
議会事務部局	20	19	0	19
選挙管理委員会事務部局	5	2	0	2
監査委員事務部局	8	8	0	8
農業委員会事務部局	12	9	0	9
教育委員会事務部局	339	153	0	153
企業事務部局	200	164	0	164
消防事務部局	356	4	345	349
派遣		45	5	50
合計	2,491	1,902	352	2,254

フルタイム再任用職員(23名)を含む。

一般任期付職員(5名)を含む。

育休代替任期付職員(23名)を除く。

2 職種別職員数

(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職	税務職	医療職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	計	
											市長事務部局
議会事務部局	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	
選挙管理委員会事務部局	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
監査委員事務部局	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
農業委員会事務部局	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
教育委員会事務部局	119	0	3	2	0	0	0	29	0	153	
企業事務部局	0	0	0	0	0	0	164	0	0	164	
消防事務部局	4	0	0	0	0	345	0	0	0	349	
派遣	44	0	0	0	1	5	0	0	0	50	
合計	1,226	101	24	75	235	352	164	62	15	2,254	
内 訳	男	811	53	5	4	5	344	130	31	0	1,383
	女	415	48	19	71	230	8	34	31	15	871

フルタイム再任用職員(23名)を含む。

一般任期付職員(5名)を含む。

育休代替任期付職員(23名)を除く。

給 料

1 級別職員平均給料

(令和6年4月1日現在)

級 別	標準職務	人 員	給 料 月 額 (支 給 額)		
			最 高	最 低	平 均
9 級	理事・消防正監	23人	495,700円	469,000円	483,343円
8 級	副理事・消防監	30	460,700	410,300	453,303
7 級	副理事・参事・消防司令長	66	436,600	426,200	430,567
6 級	参事・副参事・消防司令長	173	422,100	401,300	406,966
5 級	主幹・消防司令	517	406,300	273,400	382,769
4 級	副主幹・消防司令補	477	382,000	264,600	351,814
3 級	主査・消防士長	403	351,000	250,900	286,832
2 級	主事・技師・消防副士長等	344	305,200	209,700	239,481
1 級	主事・技師・消防士等	213	249,400	174,900	208,200
合 計		2,246	495,700	174,900	325,720

フルタイム再任用職員(23名)を含む。

一般任期付職員(5名)を含む。

育休代替任期付職員(23名)を含む。

医師、獣医師、薬剤師を除く。

2 職種別平均給料及び平均年齢

(令和6年4月1日現在)

職 種	職 員 数	平均給料(支給額)	平 均 年 齢	勤 続 年 数
一 般 職	2,177人	326,036円	42歳2か月	18年2か月
技 能 労 務 職	69	315,735	53歳2か月	20年10か月
合 計	2,246	325,720	42歳6か月	18年3か月

フルタイム再任用職員(23名)を含む。

一般任期付職員(5名)を含む。

育休代替任期付職員(23名)を含む。

医師、獣医師、薬剤師を除く。

3 新規採用職員数及び初任給

区 分	初任給(令和6年4月1日現在)		採 用 状 況(4月1日現在)		
	級・号給	給料	令和4年	令和5年	令和6年
高 校 卒	1級9号給	170,900円	6人	4人	3人
短 大 卒	1級19号給	184,600	8	10	4
大 学 卒	1級29号給	202,400	45	47	55
合 計			59	61	62

情報公開・個人情報保護

情報公開制度は、地方自治の本旨に即した市政を推進する上において、市の保有する情報の開示が重要であることにかんがみ、市民の情報の開示を請求する権利を保障するとともに、情報の開示に関し必要な事項を定めることにより、広く市政に関する知る権利を尊重し、もって市政への市民参加を促進し、市民と市との信頼関係の強化及び市政の公正な運営を図ることを目的とするもので、平成9年度から福井市情報公開条例を施行している。

個人情報保護制度は、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を定め、市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とするもので、平成15年度から令和4年度まで福井市個人情報保護条例を施行し、令和5年度からは個人情報の保護に関する法律に基づく福井市個人情報の保護に関する法律施行条例を施行している。

1 情報公開・個人情報開示決定状況

情報公開決定状況

	全部開示	一部開示	非開示	文書不存在	取下げ、その他	合計
令和3年度	598	86	3	13	12	712
令和4年度	575	74	3	4	3	659
令和5年度	682	62	2	2	14	762

個人情報開示決定状況

	全部開示	一部開示	非開示	文書不存在	取下げ、その他	合計
令和3年度	11	22	0	2	0	35
令和4年度	11	10	1	2	0	24
令和5年度	7	12	0	4	0	23

2 情報公開審査会・個人情報保護審査会

委員数 5人

審査会開催回数

年度	情報公開審査会	個人情報保護審査会
令和3年度	3	5
令和4年度	1	2
令和5年度	2	1

3 個人情報ファイル簿の状況

年度	件数
令和5年度	108

令和5年度から個人情報の保護に関する法律第75条第1項に基づき、個人情報ファイル簿を新たに作成しています。

4 個人情報取扱事務登録状況

年度	件数
令和3年度	691
令和4年度	699
令和5年度	701

広報プロモーション

情報化社会に対応した多様なメディアを活用し、地域と市民活動に関する情報や行政情報を市民に分かりやすく積極的に広報する。また、首都圏等に向けたシティプロモーションを実施する。

1 「広報ふくい」の発行

施策や事業などの情報を分かりやすく編集した「広報ふくい」を発行する。

(令和5年度)

22回発行(原則毎月10日・25日、各87,000部)

自治会を通じて各世帯に配布するほか、公共施設や金融機関・コンビニエンスストアなどに配置

2 民放テレビ広報

市の重要施策や特色ある事業について、分かりやすく紹介した広報番組を制作し、民間放送で放送する。

(令和5年度)

放送局	番組名	内 容	時間	放送時間帯	制作数
福井放送	それゆけ！福井市調査隊	探偵に扮したりポーターが市内を巡り調査し紹介	15分	土曜または日曜日の午後(平日に再放送)	4本
福井テレビ	福いっぱいテレビ	市政課題や重要施策・事業を紹介	15分	土曜または日曜日の午後(平日に再放送)	4本

3 CATV広報

ケーブルテレビの行政チャンネル「ふくチャンネル」を運用し、市の施策やお知らせ、地域や市民の情報などを紹介した広報番組を制作し、放送する。

(令和5年度)

放送局	番組名	内 容	時間	放送更新	制作数
福井ケーブルテレビ	いきいき情報ふくい	市の施策や地域の特色ある行事などを紹介	約20分	月2回	24本
	やるっさFUKUI	がんばる市民と福井のホットな情報を紹介	約15分	月1回	12本
	福アワセ	地域の「福」と「幸せ」を探し紹介	約10分	月1回	12本
	市役所情報局	民放番組の再放送等	約20分	月2回	-
	ふくチャンネル回覧板	イベント情報や市からのお知らせを放送	10分	週1回	52本
	コマーシャル	市の施策や業務を紹介	30秒	随時	3本
	市長記者会見	市長記者会見の中継及び再放送	約30分	年10回	10本

4 ラジオ広報

市の施策やお知らせなど、市民生活に身近な情報をラジオ放送で紹介する。

(令和5年度)

放送局	番組名	内 容	時間	放送時間帯	制作数
福井エフエム放送	福井市政ガイド	市の取組やイベントを紹介	5分	毎週日曜 14:55～15:00	52本
福井街角放送	市役所通信	各所属の職員がスタジオで行事等の情報を紹介	5分～ 15分	毎週金曜 12:20～	52本
	イブニングショットFUKUI	催事や講座案内などの情報提供	5分	毎週火曜 17:40～17:45	52本
	デイリーFUKUI	催事や講座案内などの情報提供	1分	毎週月～金曜 8:50～	261本

5 インターネット広報

ホームページで市の紹介や新着情報を掲載するほか、トップページのサイネージエリア(画像)を活用し、市の重要施策や観光情報、イベント情報を発信する。

また、各ソーシャルメディアを活用し、市からのお知らせやイベント情報を発信する。

(令和5年度アカウント数)

Facebook 34、X(旧Twitter) 27、YouTube 28、Instagram 25、cookpad 1、LINE 1

6 記者会見

市長が、市の重要施策等を報道機関に説明するとともに、市民に向けてケーブルテレビの「ふくチャンネル」で放送する。

(令和5年度)

10回

7 報道機関への情報(資料)提供

市の各所属の施策や事業、お知らせについて、報道機関に情報提供する。

8 福井の認知度向上、イメージアップ

(1) イメージロゴ等を活用した情報発信

ロゴ等を活用した効果的な情報発信(動画、SNS発信、メディア誘致、イベント)を行う。



【イメージロゴ】

(2) 新幹線沿線自治体との連携

新幹線沿線自治体が参加する「東日本連携・創生フォーラム」と連携し、地域課題の解決や広域的な地域活性化に取り組む。

第八次福井市総合計画

1 総合計画策定の趣旨

福井市では、昭和43年の「福井市行政計画（第一次）」以来七次にわたり、市政運営の基本となる総合計画を策定し、市勢発展に努めてきた。

この間、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきた。特に近年、人口減少のさらなる進行や、大雪などの自然災害の発生、さらには世界的な新型コロナウイルス感染拡大など、社会や経済に様々な影響を与えている。

こうしたことから、本市を取り巻く環境の変化や社会経済の動向に対応する新たな総合計画として「第八次福井市総合計画」を策定した。

総合計画とは、市の特性に応じた将来像及びこれを達成するための基本的な方針を明らかにし、総合的かつ計画的に市政運営を行うための計画であり、本計画では、今後5年間とさらにその先の将来を見据えて、目指すべき本市の有るべき姿を描いた。

子どもから高齢者まで、全ての市民が安全・安心で豊かな生活を送ることができるよう、市民と行政が様々な場面で手を携え、民間の活力を活用しながら、本市の輝く未来と、「全国に誇れる ふくい」の実現に向けた取組を推進するための指針となるものである。

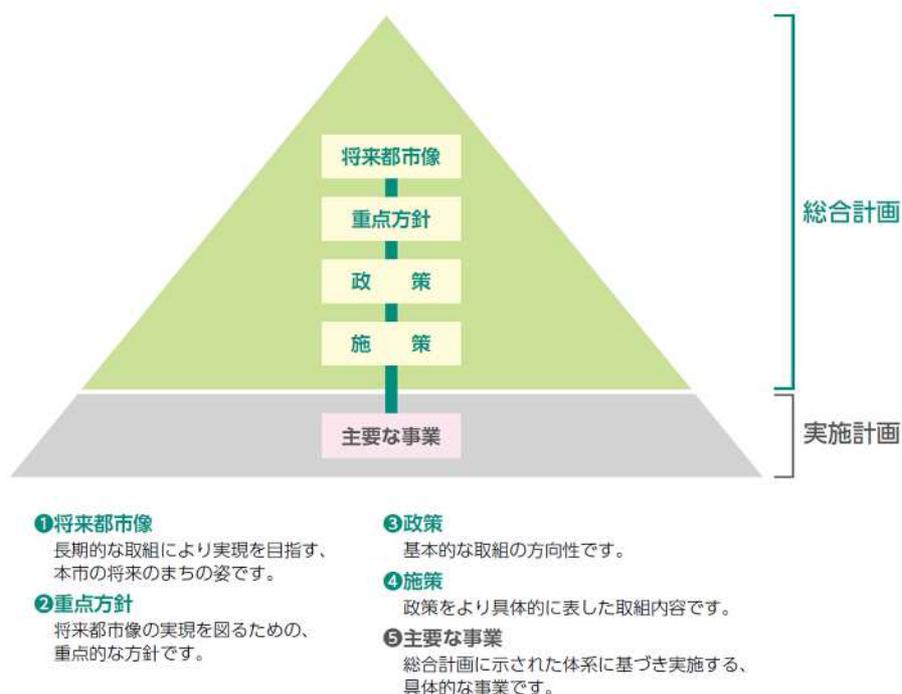
2 計画期間

令和4年度～令和8年度。

社会状況の変化に弾力的に対応できるよう、計画期間を5年としている。

3 構成

「将来都市像」「重点方針」「政策」「施策」で構成する。



4 将来都市像及び重点方針

第七次福井市総合計画では、10年、20年先を見据えて長期的に取り組む本市の姿として、「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を将来都市像として掲げた。

この将来都市像の実現のために、本市では「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催や、中核市への移行及び連携中枢都市圏の形成、また北陸新幹線福井開業に向けた準備など、各種事業を推進してきたところである。

第八次福井市総合計画の計画期間においては、いよいよ北陸新幹線が県内開業する。本市では、これまで進めてきた開業準備の総仕上げと、開業効果を最大限に引き出すための取組を、引き続き着実に推進していく必要がある。

将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向けた取組は、まだ道半ばであり、これまでの歩みを緩めることなく、さらなる高みを目指して取り組んでいく必要がある。

そのため、第八次福井市総合計画においても、現在の将来都市像や重点方針を引き継ぎ、明るい未来に向けた、豊かで持続可能な、活力あふれるまちづくりを進めていく。



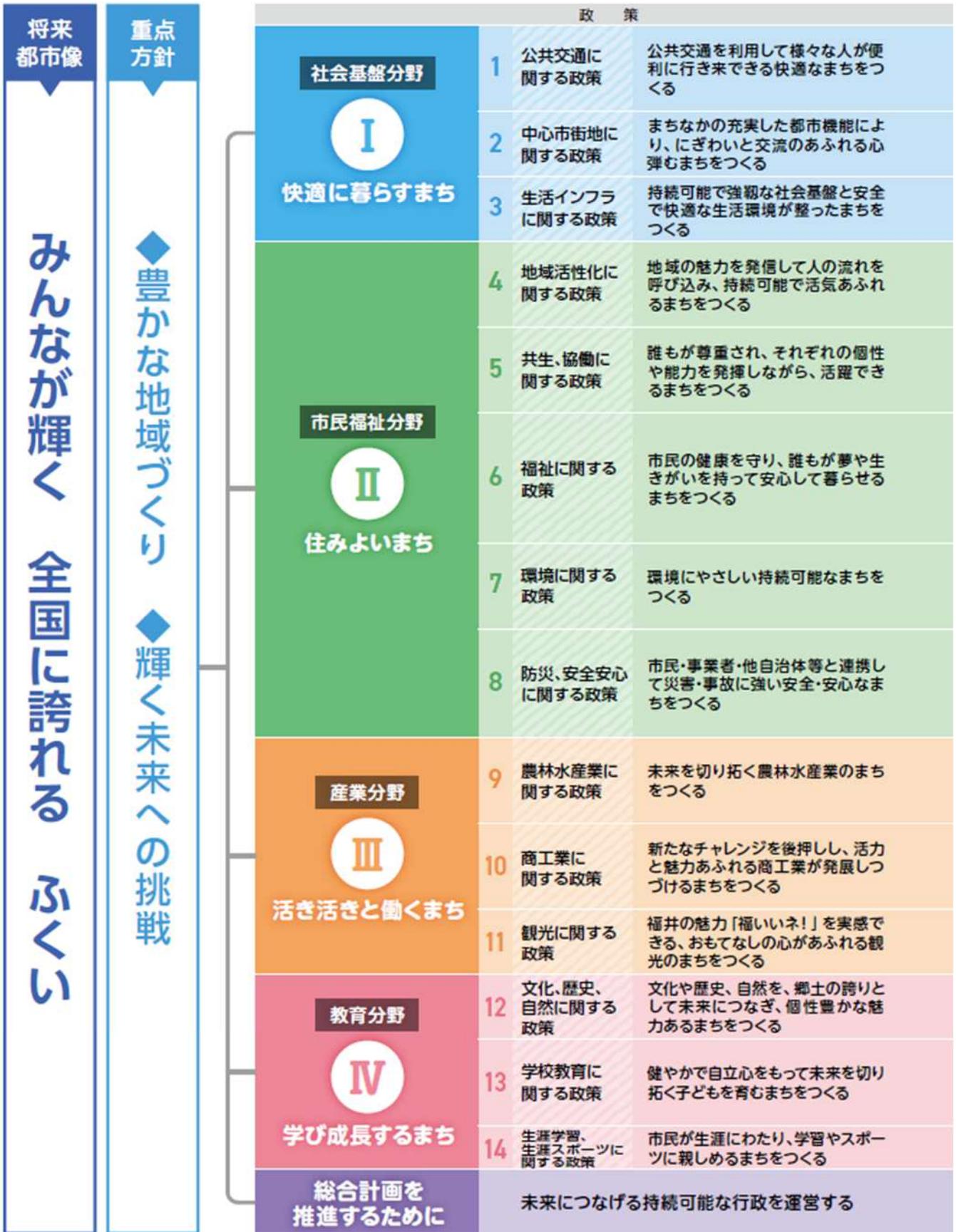
5 総合計画とSDGsの関係

本市においては、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた17の目標と、本市の市政運営において目指すべき大きな方向性は同じであると捉えている。

そのため、第八次福井市総合計画をSDGsの推進計画としても位置付け、SDGsと政策・施策との関係を見える化して取組を進めることで、本市の将来にわたる持続可能な発展につなげていく。



6 体系図



施 策

- ① 北陸新幹線の早期全線開業を目指す
- ② 公共交通の利用を促進する
- ③ ICTを活用して公共交通の利便性を高める
- ④ 地域拠点の機能充実を回り、公共交通利用者の利便性向上を図る
- ① 県都にふさわしい魅力あるまちをつくる
- ② にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる
- ③ うるおいと個性あるまちをつくる
- ① 強靱な社会基盤を構築する
- ② 安全で快適な生活環境を保全する
- ③ 安全で安心な上下水道のサービスを提供する
- ① 福井とつながる人口の対流を創出する
- ② ライフステージに応じた人材還流を促進する
- ③ 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる
- ④ 地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む
- ① 誰もが活躍できる社会の実現を図る
- ② 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る
- ③ 多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する
- ④ ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める
- ① 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する
- ② 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる
- ④ 障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する
- ⑤ 複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる
- ⑥ 公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む
- ① 環境負荷低減の取組を推進する
- ② 環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る
- ③ 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える
- ④ 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める
- ① 地域の防災力を高める
- ② 火災等から人命と財産を守る
- ③ 地域における防犯力を向上する
- ④ 安全安心な消費生活を支える
- ⑤ 交通安全対策を推進する
- ① スマート農業等新たな時代に対応した農業を推進する
- ② ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする
- ③ 稼げる林業と水産業を推進する
- ④ 農地・農村の環境を守り活性化を図る
- ① 地域の商工業を振興する
- ② 創業や事業承継を促進する
- ③ 地元で働く魅力を発信する
- ④ 多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する
- ① 観光資源を磨き上げる
- ② 誘客プロモーションを強化する
- ③ おもてなしの充実を図る
- ① 市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する
- ② 歴史や文化遺産を保存・継承し活用する
- ③ 自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む
- ① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する
- ② 子どもの健康増進を図る
- ③ 子どもの安全を守り、健全な育成を図る
- ④ 学びの場としての学校環境を整備する
- ① 市民の生涯学習を支援する
- ② 市民の生涯スポーツを支援する
- ① 時代の変化に対応できる組織体制の構築
- ② 市民サービスのさらなる向上
- ③ SDGsをふまえた健全で持続可能な行政運営

実施計画

行政改革

本市では、昭和60年の「福井市行政改革大綱」策定以降、財政運営の健全化や事務事業の見直し等、行政改革の取組を進めている。

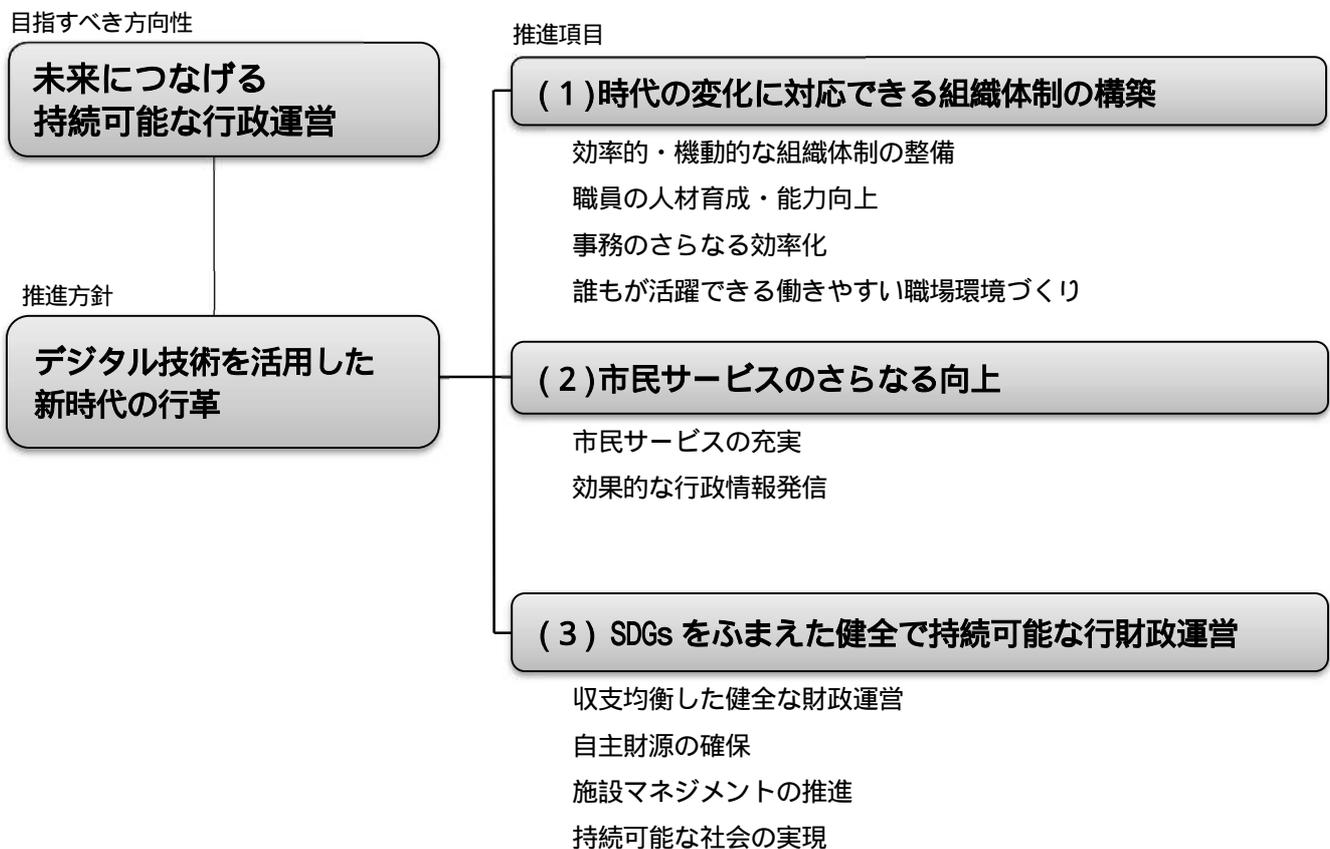
1 行政改革の経緯

年 月	内 容
昭和60年 8月 (計画期間昭和60～62年度)	「福井市行政改革大綱」
平成 7年11月 (計画期間平成8～10年度)	「第二次福井市行政改革大綱」「第二次福井市行政改革実施計画」 (取組内容) 5区分、23分類、86項目 1 事務事業の見直し 2 財政運営の見直し 3 組織機構及び職員定数の見直し 4 人事の見直し 5 情報活用体制の見直し
平成10年 8月 (計画期間平成10～12年度)	「第二次福井市行政改革大綱」「第二次福井市行政改革実施計画」(改訂版) (取組内容) 4区分、9分類、13項目 1 財政運営の健全化 2 人事管理・職員定数の適正化 3 事務事業の見直し 4 情報活用体制の推進
平成13年12月 (計画期間平成13～17年度)	「福井市行政改革の基本方針」 (取組内容) 3区分、7分類、15項目 1 住民と行政との新たな関係の構築 2 新たな時代にふさわしい取り組み 3 効率的な行政運営の推進とその他の取り組み
平成18年8月 (計画期間平成18～21年度)	「福井市行政改革の新たな指針」 (取組内容) 5区分、12分類、38項目 1 事務事業の見直し 2 民間委託等の推進 3 定員管理の適正化等 4 分権型社会への対応 5 経費節減等の財政効果
平成22年2月 (計画期間平成22～26年度)	「福井市行政改革指針」 (取組内容) 3区分、22項目 1 行政サービスの再点検 2 効率的な行政運営の推進 3 多様な主体との連携

年 月	内 容
平成27年2月 (計画期間平成27～28年度)	「福井市行財政改革指針」(改訂版) (取組内容)3区分、19項目 1 行政サービスの再点検 2 効率的な行政運営の推進 3 多様な主体との連携
平成29年2月 (計画期間平成29～令和3年度)	「福井市行財政改革指針」 (取組内容)3区分、23項目 1 時代の変化に対応できる組織体制の構築 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供 3 効率的で持続可能な行財政運営の推進
令和4年2月 (計画期間令和4～8年度)	「福井市行財政改革指針」 (取組内容)3区分、23項目 1 時代の変化に対応できる組織体制の構築 2 市民サービスのさらなる向上 3 SDGsをふまえた健全で持続可能な行財政運営

2 「福井市行財政改革指針」〔令和4～8年度〕の概要

<行財政改革推進項目体系図>



行政のICT化とDX

1 福井市総合行政情報システム（システム291）

福井市は、昭和51年から開始した基幹系業務を中心とする福井坂井地区広域市町村圏事務組合の「広域圏共同利用システム」、昭和60年から開始した内部系業務を中心とする「福井市独自開発システム」、各所属で導入したパソコンをベースとする「各課独自導入システム」の3種類のシステムを利用し、行政事務の効率化等を図ってきた。

近年になって、これらシステムのダウンサイジングやトータルコスト削減、情報セキュリティの確保、業務の再構築及び市民サービスの向上等を求められるようになり、それを達成するためには、パッケージソフトウェアを軸としたシステム開発とすること、及び、業務システム全体を統括して管理するシステムインテグレータを活用することが必要との結論に達した。

そこで、外部識者を含む選定委員会におけるプロポーザルを経て、平成19年10月にシステムインテグレータを決定し、当該受託業者により、平成21年から福井市総合行政情報システム（システム291）の運用を開始した。システムの開発に着手した平成19年11月から平成27年3月末までの事業期間を「第1期事業」、平成27年4月から令和2年3月末までの事業期間を「第2期事業」、令和2年4月から令和7年3月末までの事業期間を「第3期事業」としている。

（1）主な対象業務

区分	業務			
住民情報	住民記録	印鑑登録	選挙	就学児童管理
税	固定資産税	償却資産税	家屋台帳	家屋評価
	個人住民税	法人住民税	軽自動車税	収納・滞納管理
保険年金	国民年金	国民健康保険税	国保（資格・給付）	
福祉	重度・障害者医療	児童手当	児童扶養手当	子育て支援
	在宅老人・老人福祉	自立支援	介護保険	後期高齢者
	子ども医療	ひとり親医療		
内部事務	人事・給与 財産管理	職員健康管理 起債償還	庶務事務 文書管理	財務会計
グループウェア	掲示板	メール	スケジュール	行事予定
	会議室予約	公用車予約		
工事管理	工事執行管理	工事検査評定	工事調書	土木積算
上下水道局	公営企業会計	水道料金	水道検針	受益者負担金
	改造資金貸付金	水洗化率算定	農業集落排水受益者分担金	

（2）事業経費

第1期事業

区分	金額（千円）
開発業務	1,341,900
運用業務	3,436,208
介護保険システム統合事業	197,811

第2期事業

区 分	金 額 (千円)
構 築 業 務	1,654,220
機 器 調 達 業 務	527,772
運 用 業 務	1,038,720

第3期事業

区 分	金 額 (千円)
ソ フ ト ウ ェ ア 構 築 ・ 保 守 業 務	1,851,703
ハ ー ド ウ ェ ア 構 築 ・ 保 守 業 務	894,201
運 用 業 務	809,921

2 デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

福井市では、ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDXを推進していくため、「福井市DX推進計画(計画期間令和4年度～令和8年度)」を策定している。

福井市DX推進計画では、「暮らしのDX」、「産業のDX」、「行政のDX」の3つの基本目標に、15の取組分野に分類した50の取組事項を設定しており、具体的な個別の事業については「福井市DX推進計画実施計画(計画期間令和4年度～令和8年度)」で、スケジュールや数値目標を定めて進捗管理を行う。

主なDX関連の取組

MaaSシステムの導入

地域住民の移動ニーズに応じて、複数の公共交通を最適に組み合わせる検索、予約、決済等を一括で行う、MaaSシステムを導入する。

行政手続のオンライン化

マイナポータル(ぴったりサービス)や福井県電子申請・施設予約サービス(ふくe-ねっと)を活用して、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性の向上を図る。

AIチャットボットの運用

AIを活用したチャットボットを運用し、24時間365日市民からの問合せに自動応答を行うとともに、電話やメールへの対応の事務軽減、窓口対応時間の短縮や混雑の回避に繋げる。

RPA導入による定型的な事務作業の自動化推進

RPA導入効果の周知を職員に対して行うとともに、シナリオ作成支援や研修等を実施し、定型的な事務作業の自動化を推進する。

東京事務所

福井市東京事務所は、北陸新幹線の福井開業に向けた首都圏における本市のシティプロモーションの拠点として、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターン、ふるさと納税の推進などに取り組むとともに、中央省庁及びその他関係機関との関係強化を図るため、平成28年4月に開設した。

1 所在地

東京都千代田区日比谷公園 1 - 3 市政会館 5 階
電話番号：03-6457-9181

2 職務内容

- ・国会、各中央省庁等との連絡調整に関すること。
- ・首都圏における中核市及び連携中枢都市圏に関すること。
- ・首都圏における市政の情報収集及び発信に関すること。
- ・首都圏におけるシティプロモーション活動に関すること。
- ・首都圏における観光情報の提供に関すること。
- ・首都圏における企業誘致に関する情報の提供に関すること。
- ・首都圏における地場産品の販路拡大に関すること。
- ・首都圏における本市への就職や移住などの情報発信に関すること。
- ・首都圏におけるふるさと納税に関すること。
- ・「福井市応援隊」に関すること。

3 福井市応援隊事業

首都圏在住で本市に愛着や関心を持っている人に会員になっていただき、福井市の情報発信、ふるさと納税の拡大、U・Iターンへの支援など会員それぞれの得意分野において会員と東京事務所とが協働し、首都圏から本市の活性化や課題解決を図る。

また、会員同士の親睦を深めるためのミーティング開催のほか、本市のイベント情報などを定期的に発信するなど、会員が首都圏で本市のPRを担ってもらえるよう働きかける。

住 民 組 織

本市は、住民が自主的に結成している自治会との間で相互協力の関係を樹立している。また、各自治会から選ばれた人に自治会嘱託員を委嘱し、市行政の事務の一部を依頼している。

主な事務は、広報紙、各種通知の配布、共同募金等の取りまとめ、その他行政に関する相互連絡で、その内容は多岐多様にわたっている。

また、各公民館地区単位（一光地区は安居地区に統合）に一人ずつ地区嘱託員を委嘱し、地区内の自治会における意見調整や取りまとめを依頼している。

1 自治会の組織

（令和6年4月1日現在）

自治会数	嘱託員	加入世帯数	加入率
1,533	1,534	77,701	72.2%

2 行政嘱託員の報償金

（1）自治会嘱託員の報償金

区分	基準	金額
世帯割	1世帯当たり	年間 1,000円
均等割	一律	1,000円

（2）地区嘱託員の報償金

区分	基準	金額
均等割	一律	30,000円

地 域 づ く り

個性豊かで笑顔あふれる地域づくりを推進するため、地域の特色と知恵を活かした住民主体のまちづくり事業を支援するとともに、地域の実情に応じた助言などを行う地域担当職員を配置して、地域住民と連携を図りながら地域の課題解決にあたる。また、中山間地域等においては、地域おこし協力隊や集落支援員を配置して地域コミュニティの保持や活性化を図る。

1 地域の未来づくり推進事業

(1) 目 的

地域の歴史・文化・自然などの特色と知恵を活かした住民主体のまちづくり事業を支援し、各地区での地域づくりを推進する。特に、住民自らが地域の将来を見据え取り組む事業への支援や、若者が自由な発想や若い感性で行う事業への支援を進め、地域での課題解決や、まちづくりの担い手育成を図る。

(2) 事業の内容

補助コース

コース		対象		内容	補助率	補助上限 (千円)
地域づくり		まちづくり組織 (1地区1組織)		【基本事業】 地域が魅力発信のために取り組む事業 市外まちづくり団体・地域住民との 交流、情報発信事業 地域の魅力を高める事業	65/100 以内	あり 1,200 (+ふるさと納税分)
						なし 800 (+ふるさと納税分)
				【ビジョン策定】 ビジョン策定に係る経費	10/10 以内	100
			【課題解決】 ビジョンに基づき取り組む 新たな課題解決事業	10/10 以内	200	
若手育成	新規 募集	16～40歳代を 中心とした グループ	1年目	若者が主体となり地域を活性化させる事業 地域づくりコースとの連携を必須化	65/100 以内	250
	継続 事業		2,3年目		65/100 以内	250 (+ふるさと納税分)
			4年目		10/10 以内	ふるさと納税分
地域連携		2地区以上で 構成される連携組織	継続して広域的に取り組む事業	65/100 以内	180× 連携地区数 (但し1,000千円を上限) (+ふるさと納税分)	

まちづくりお助け隊派遣事業

地区のまちづくり活動を支援するため、まちづくり事業に関する助言等を行うアドバイザーを登録し、申請のあった地区へ派遣する。

2 地域担当職員制度

市職員が住民主体の地域づくり活動に参画するなど地域との関わりを積極的に深め、地域の様々な課題への対応や、地域と市の協働のまちづくりの更なる推進を目的として、公民館の区域48地区（一光地区は安居地区に含める）に地域専門職員（原則2名）を配置する。また、地域専門職員や分野別専門職員をサポートする職員を8公民館ブロックごとに1名配置する。

分野別専門職員の派遣

特定の分野の専門知識や経験が必要とされる場合は、分野別専門職員として担当所属の職員を適宜派遣する。派遣する職員は、地域専門職員の一員として活動する。

3 地域おこし協力隊および集落支援員事業

（1）地域おこし協力隊（地域振興課関係）

都市部の人材を誘致し、本市への定住・定着を図るとともに、地域資源を最大に活用した地域産業や観光の活性化など、地域づくりに新たな視点で取り組む地域の担い手を育成する。

【配置実績】円山地区 1名（R4.1～継続）

地域おこし協力隊(地域振興課関係)の配置人数(累計)7名

（2）集落支援員

中山間地域の振興に熱意と識見を有するものを集落支援員に選任し、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

【配置実績】地域集落支援員 芦見地区1名・上味見地区1名

特定集落支援員 殿下地区4名・美山地区4名・越廼地区1名

男女共同参画（女性の活躍推進）

本市では、男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、平成15年度に施行した「男女共同参画社会をめざす福井市条例」に基づき、「福井市男女共同参画基本計画」を策定し、男女がともに参画できる社会の形成のため各種事業に取り組んでいる。

特に、女性が家庭・地域・職場など、あらゆる場面においていきいきと活躍できるための支援や、若者に対する結婚意識の醸成や結婚を後押しするための事業などを行っている。

1 意識啓発事業

（1）「福井市男女共同参画審議会」の開催

市長の附属機関として、福井市男女共同参画基本計画における取組や男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議し、効果的かつ適切な施策の推進を図ることを目的として男女共同参画審議会を開催する。

（2）「男女共同参画苦情処理機関」の設置

「男女共同参画社会をめざす福井市条例」第27条により、市民からの男女共同参画に関する苦情等に対応するため、苦情処理機関を設置している。

（3）男女共同参画推進地域事業

公民館区からの推薦及び市から直接指名した方を男女共同参画推進員として委嘱し、地域における男女共同参画意識の啓発を行っている。

（4）パートナーシップ宣誓制度

性的マイノリティ当事者の日常生活上の困難や生きづらさを軽減させ、自分らしい生き方を応援するため、人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを福井市に宣誓し、その宣誓の事実を証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付している。

（5）その他の意識啓発事業

学校における児童・生徒の性別にとらわれない職業観を醸成する意識啓発教材「夢への招待状」の活用や、男女共同参画に関する様々な記事を掲載した情報誌「アイアム」のホームページ掲載により、男女共同参画意識の醸成を図っている。

2 男女共同参画センター事業

（1）各種講座等の開催

女性のキャリアアップや再就職支援、男性の家事・育児の参画に向けた各種講座や講演会等を開催し、広く市民に対し男女共同参画や少子化対策に関する意識啓発を行っている。

（2）「福井男女共同参画ネットワーク」への活動支援

男女共同参画社会の実現を目指して、市内の各種団体やグループが加盟している「福井男女共同参画ネットワーク」の活動支援を行っている。

3 女性活躍応援事業

(1) 女性活躍応援事業

女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向け、「働く女性」「企業」「家庭における男性」「学生」の4つを対象に、交流会や出前講座、セミナー等を開催している。また、組織の課題を可視化できる本市独自の診断システム「Fukurea(フクリエ)」の活用や「子育てファミリー応援企業」の登録を通し、企業の柔軟な働き方への主体的な取組促進を図っている。

(2) 「福井市女性活躍推進協議会」の開催

福井市における女性活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、経済団体や金融機関、市内企業等と連携体制を構築し、情報共有や取組について協議を行う。

4 婚活支援事業

(1) 出愛 恋々応援事業

「ふくい婚活サポートセンター(ふく恋)」と連携し、誠実に結婚を希望する独身男女に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を行っている。

(2) 結婚生活スタートアップ応援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用等を支援し、結婚を希望する若者を後押しするとともに、若い世代の結婚に対する機運醸成を図っている。

